(6) 家畜の飼育と畜産経営の実践

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　畜産物の生産から消費，家畜経営までの仕組みを理解できるよう留意して指導すること。また，プロジェクト学習では観察や実験・実習を通して，科学的かつ創造的に学習を進め，畜産に関する実践力が身に付くようにすること。なお，地域農業の実態や学科の特色等に応じて，適切な題材を選定すること。

イ　〔指導項目〕の(1)については，科目学習の導入として扱うこと。また，(6)については，(1)を踏まえ，(2)から(5)までと並行して，又はそれらを学習した後に扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)については，農業科に属する他の科目と関連付けながら科目全体で科学的かつ創造的に学習を進めるように扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)については，畜産物の生産及び需給の動向について基礎的な内容を扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)については，家畜の発育過程や生理・生態，飼育環境の調節や環境に配慮した家畜の飼育技術，危害分析・重要管理点方式の考え方を取り入れた飼養衛生管理技術などについて基礎的な仕組みを扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)については，品種の選定，繁殖計画の立案と管理，飼育計画の立案，発育段階に応じた飼育管理，家畜の飼料と病気，商品化と生産物の管理，発育成績や繁殖成績に基づく評価などについて体系的に扱うこと。

オ　〔指導項目〕の(5)については，生産目標の設定と経営計画の立案，農業生産工程管理，販売方法の工夫，生産費や流通手段などについて基礎的な内容を扱うこと。また，安全な食品を供給するための食品トレーサビリティシステムについても扱うこと。

カ　〔指導項目〕の(6)については，畜産経営に関する実践的な活動を行うこと。なお，起業や六次産業化に関わる内容についても扱うこと。

第10　栽培と環境

1　目　標

農業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，栽培植物の育成環境の調整・管理に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 栽培と環境について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 栽培と環境に関する課題を発見し，農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 栽培と環境について農業生物の栽培や管理に応用できるよう自ら学び，農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 「栽培と環境」とプロジェクト学習

ア　栽培と環境に関するプロジェクト学習の意義

イ　プロジェクト学習の進め方

(2) 栽培と環境の診断・実験の方法

ア　調査と観察

イ　生育と環境の診断

ウ　実験と検証

(3) 栽培植物と環境要素

ア　環境の要素

イ　物質の循環

ウ　栽培技術と環境

(4) 栽培植物の育成環境

ア　気象と災害対策

イ　土壌の管理と改良

ウ　肥料の性質と施肥の方法

エ　農薬の特性と防除の方法

オ　施設型農業の栽培環境

(5) 環境に配慮した栽培の実践

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　「作物」，「野菜」，「果樹」，「草花」などの科目と関連付けて指導計画を作成するとともに，〔指導項目〕の(1)から(5)まで横断的に学習できるようにすること。

イ　〔指導項目〕の(1)については，科目学習の導入として扱うこと。ま